

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社省電舎

【英訳名】 SHODENSYA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 俊

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門2丁目2番11号

【電話番号】 03 6821 0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 嘉納 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門2丁目2番11号

【電話番号】 03 6821 0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 嘉納 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)			1,516,094	1,676,640	1,809,872
経常利益又は 経常損失() (千円)			112,031	122,010	17,409
当期純損失() (千円)			6,422	132,987	16,921
包括利益 (千円)			6,243	133,126	15,763
純資産額 (千円)			443,439	309,841	294,078
総資産額 (千円)			980,534	1,010,049	1,550,922
1株当たり純資産額 (円)			298.16	207.33	196.57
1株当たり当期純損失 金額() (円)			4.38	90.74	11.55
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			44.6	30.1	18.6
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			23,038	160,694	523,717
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			27,653	33,134	22,287
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			7,500	30,000	37,500
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			203,356	45,330	510,626
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)			20 (1)	22 (1)	23 (1)

(注) 1. 当社は第25期、第26期については連結財務諸表を作成しておりませんが、第27期連結会計年度中に子会社を設立したことにより第27期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数を表示しております。

5. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額()を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
会計期間	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	1,090,683	791,098	1,516,094	1,597,540	1,522,873
経常利益又は 経常損失() (千円)	115,653	335,638	94,881	60,665	34,851
当期純利益又は当期純 損失() (千円)	114,929	481,144	10,787	71,461	277
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	616,020	616,020	616,020	616,020	616,020
発行済株式総数 (株)	7,328	7,328	7,328	7,328	1,465,600
純資産額 (千円)	948,259	450,942	460,649	388,577	389,457
総資産額 (千円)	1,473,622	1,089,941	997,155	1,074,736	1,007,300
1株当たり純資産額 (円)	641.75	302.42	309.90	207.33	261.65
1株当たり配当額 (円)					
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	78.42	328.29	7.36	48.76	0.19
潜在株式調整後 1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	63.8	40.7	45.5	33.9	38.1
自己資本利益率 (%)			2.4		
株価収益率 (倍)			136.6		
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,055	313,307			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	204,270	71,629			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	200,000				
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	451,080	205,821			
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	21 (1)	22 (1)	18 (1)	19 (1)	17 (1)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第27期以降は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。また、第25期及び第26期については持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 第25期、第26期、第28期及び第29期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。また、第27期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数を表示しております。
5. 第27期以降は連結財務諸表を作成しているため提出会社単体のキャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。
6. 当社は平成25年10月1日付で普通株式 1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和61年 6月	省エネルギー事業を目的として東京都港区に株式会社省電舎を設立。エネルギー使用量削減保証型省エネルギー事業に取り組む。
平成 9年 2月	財団法人省エネルギーセンター「エスコ事業導入研究会」に参加。
平成10年 6月	自社開発製品「エコステップ」(CPU3段調光蛍光灯用電子安定器)の発売開始。
平成13年 4月	「ESCO推進協議会」に正会員として入会。
平成13年 5月	特定建設業(電気工事業)許可取得。
平成14年12月	エスコ事業のエネルギー削減提案能力を拡大(節水)。
平成15年 1月	特定建設業(管工事業)許可取得。
平成15年 2月	大阪府大阪市に大阪オフィスを開設。
平成15年 6月	一級建築士事務所登録。
平成15年12月	米国 FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES, LLC と国内販売代理店契約を締結し、エスコ事業者について独占販売権取得。
平成16年 2月	エスコ事業のエネルギー削減提案能力を拡大(小型水力発電システム)。
平成16年12月	東京証券取引所(マザーズ市場)に上場。
平成17年 6月	東京都地球温暖化対策ビジネス事業者登録(登録番号 EB-051001)。
平成17年12月	総合的な環境ソリューションの提供を目的として、ファシリティ マネジメント事業を展開するファシリティ パートナーズ株式会社(旧商号 株式会社東京サポート社)を完全子会社化。
平成17年12月	環境コンサルティング機能の強化を目的として、株式会社リサイクルワンと業務提携。
平成18年 7月	東京都中央区に東京オフィス開設。
平成18年12月	本店所在地を東京都中央区に移転。
平成19年 5月	米国グアムにグアム支店設立。
平成20年 6月	株式会社エネルギーアドバンスとの業務提携に関する契約を締結。
平成21年 3月	ファシリティ パートナーズ株式会社株式の全部を譲渡。
平成21年 5月	三菱商事株式会社との業務提携に関する契約を締結。
平成21年 6月	本店所在地を東京都港区に移転。
平成23年12月	再生可能エネルギー事業を推進するため、100%子会社ドライ・イー株式会社を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されております。

当社の主な事業の内容は省エネルギー事業の推進により、顧客企業にエネルギー・ソリューション・サービスの提供を行っております。

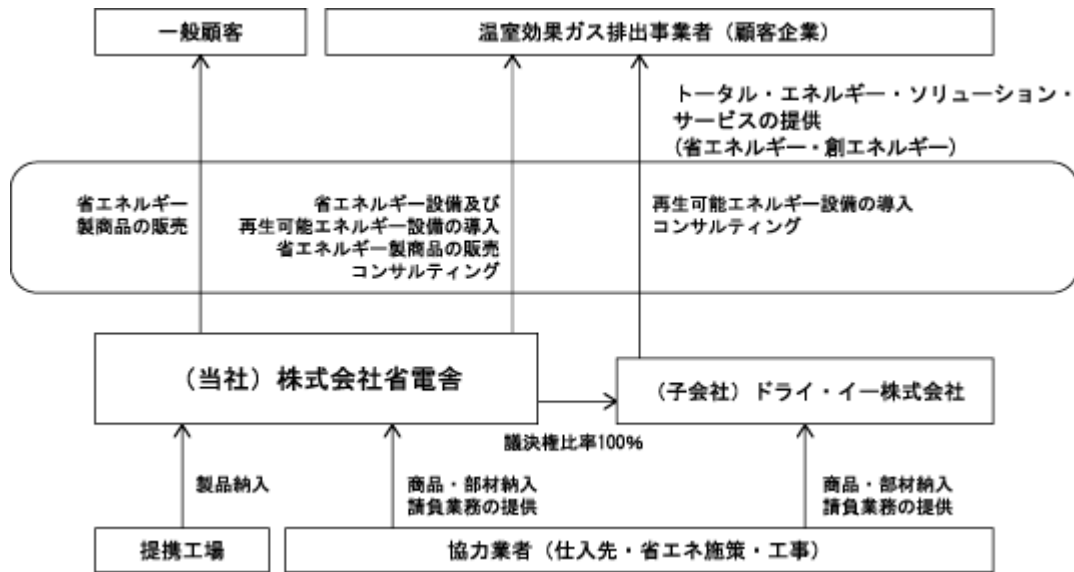
子会社ドライ・イー株式会社は再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング業務を行っております。

セグメント情報に記載の区分との関係としては、当社は省エネルギー関連事業及び再生可能エネルギー事業を、子会社ドライ・イー株式会社は再生可能エネルギー事業を推進しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

位置づけ及び事業系統図は次の通りとなっております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ドライ・イー株式会社	東京都 港区	90,000	再生可能エネ ルギー事業	100	当社顧客への再生可能エネルギー設備 導入提案等、当該子会社顧客への当社 省エネルギー設備導入提案等 役員の兼任 3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. ドライ・イー株式会社は特定子会社に該当しております。
3. ドライ・イー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	売上高	286,998千円
	経常損失	17,442千円
	当期純損失	16,643千円
	純資産額	5,379千円
	総資産額	665,234千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
省エネルギー関連事業	14
再生可能エネルギー事業	6
全社(共通)	3(1)
合計	23(1)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を概数で記載しております。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17(1)	44.2	7.2	5,703

セグメントの名称	従業員数(名)
省エネルギー関連事業	14
全社(共通)	3(1)
合計	17(1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を概数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融政策を背景に、円高の是正、株高が進行し、企業収益の改善や個人消費の持ち直し傾向が見られるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、海外においては中国を中心としたアジア経済の成長ベースの鈍化や円安・原油高に伴う原材料価格の上昇の動きもあり、先行きの不透明感は払拭されませんでした。

当社グループはこれまでの省エネルギー関連事業から太陽光やバイオマス資源等からクリーンな電力を創る再生可能エネルギー事業を強化する施策を実行し、中長期的な事業基盤の安定化を目指し、事業推進しております。当連結会計年度におきましては事業転換の初年度と位置付け、今後の成長への施策を展開して参りました。

このような状況の中、当社グループはエネルギー関連事業を推進致しました。省エネルギー関連事業については、事業会社の設備投資意欲は改善の兆しが見えるものの、いまだ省エネルギー設備に対する積極的な設備投資は厳しい状況で推移致しました。一方、再生可能エネルギー事業については太陽光発電をはじめとして市場が拡大しており、当社においても大幅な人員を再生可能エネルギー事業に配置させ、バイオガス発電の営業・施工を推進するとともに、太陽光発電事業についても積極的に営業推進して参りました。

売上高については、省エネルギー関連事業についてはほぼ想定通りの実績計上となり、再生可能エネルギー事業においても堅調に推移して参りましたが、大雪の影響等を受け、工事進捗が想定より遅れる事象が発生したことにより、若干ではありますが、計画未達となりました。営業利益及び経常利益については工事進捗の遅れの影響及び円安の影響等による原材料価格の上昇を受け、計画未達となりましたが、黒字転換を実現しております。しかしながら、取引先倒産等による特別損失の計上により当期純利益については計画未達の結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高1,809百万円(前年同期比133百万円増、7.9%増)、営業利益14百万円(前年同期 営業損失121百万円)、経常利益17百万円(前年同期 経常損失122百万円)、当期純損失16百万円(前年同期 当期純損失132百万円)となりました。

セグメントの業績については、次の通りであります。

省エネルギー関連事業

省エネルギー関連事業につきましては、上述の状況により人員を絞り込み、少人数で事業を推進し、売上については計画通りに推移したものの、売上高減少による利益減少の影響を受け、売上高843百万円(前年同期比613百万円減 42.1%減)、セグメント損失(営業損失)74百万円(前年同期 営業損失65百万円)となりました。

再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業につきましては、当社社会社が積極的に営業推進してまいりましたバイオガスプラントの1号案件が着工し、また注目度が大きく向上した太陽光発電事業を積極的に推進したことにより売上高を大幅に増加することができました。この結果、売上高965百万円(前年同期比741百万円増 330.2%増)、セグメント利益(営業利益)83百万円(前年同期 営業損失64百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末より465百万円増加し、510百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、523百万円（前年同期は160百万円の減少）となりました。これは主に売上債権の減少(518百万円)等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、22百万円（前年同期は33百万円の増加）となりました。これは主に出資金の払込による支出(30百万円)等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、37百万円（前年同期は30百万円の減少）となりました。これは短期借入金の返済による減少（37百万円）によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業態は、生産活動を行っておりませんので、記載を省略いたします。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額	前期同期比	金額	前期同期比
	千円	%	千円	%
省エネルギー関連事業	758,902	66.6	57,250	49.1
再生可能エネルギー事業	1,910,533	813.7	1,100,371	706.7
合計	2,669,435	194.3	1,157,621	425.2

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高	
	金額	前期同期比
	千円	%
省エネルギー関連事業	843,999	57.9
再生可能エネルギー事業	965,872	440.0
合計	1,809,872	107.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりとなります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	割合	金額	割合
	千円	%	千円	%
株式会社日本キャンパック			262,078	14.5
富士シティオ株式会社	266,370	15.9	118,295	6.5

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1)会社の対処すべき課題

平成23年3月の東日本大震災に端を発した電力需給の逼迫並びに電力価格の高騰により、我が国における電力に対する認識が大きく変化いたしました。電力に対する意識変化や再生可能エネルギーの活用が活発になる中、再生可能エネルギー分野においては平成24年7月に開始された固定価格買取制度により、近年の太陽光発電設備の急増に見られるように急激な拡大を続けており、今後、太陽光だけでなくバイオマスや風力等、他の再生可能エネルギー源においてもこの市場拡大は続くものと想定されております。

こうした環境の中で、急拡大する再生可能エネルギー市場に対応するため、増加する案件に効率的に対応すべく戦略的事業パートナーの強化並びに新たなパートナー企業との連携を図るとともに、人材確保と人材育成が当社の事業拡大する上で、重要な課題であると考えております。

(2)買収防衛策について

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値や経営理念、当社企業価値の源泉、顧客企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方で、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模な買付け等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大規模な買付け等に係る提案に応じるかどうかについては、最終的には株主の皆様への決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付け等に係る提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様へ株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の株主や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないもの、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等もありえます。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある当社株式の大規模な買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えており、このような者による当社株式の買付け等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、株主の皆様へ大規模な買付け等に応じるかどうかを検討するための情報・時間を確保するとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様への共同の利益を守る必要があると考えております。

当社株券等の大量買付行為に関する対応策の導入について

当社は、平成26年5月15日開催の当社取締役会において、上記の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」という）」について決定するとともに、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入することを決定し、平成26年6月26日開催の当社第29期定時株主総会において株主の皆様からご承認いただきました。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があります。また、以下の記載は投資に関するすべてを網羅しているものではありませんのでご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月30日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) エスコ事業について

エスコ事業は、対象施設全体の全エネルギー源に対する調査・診断・コンサルティングから施工、維持管理、その後の効果測定・検証・金融情報の提供までを一貫して行い、実施したエネルギー削減策について、一定のエネルギー削減効果を保証するものであります。

契約形態はギャランティード・セイビングス契約（エネルギー削減量保証契約）とシェアード・セイビングス契約（エネルギー削減量分与契約）があり、いずれの場合も一定のエネルギー削減効果を保証するパフォーマンス契約を包含するものであります。

ギャランティード・セイビングス契約は、顧客である企業自身が省エネルギー設備を所有し、その資金調達も行うもので、省エネルギー効果（エネルギー費用削減分）のなかで省エネルギー設備費用、金利、エスコ事業者の費用等のエスコ導入費用を負担し、これを上回る省エネルギー効果は企業の利益となるものです。現在、当社が主として行っているのは、ギャランティード・セイビングス契約によるものであります。

一方、シェアード・セイビングス契約は、エスコ事業者が省エネルギー設備を所有して顧客企業に貸与または当該設備によりエネルギーを供給し、エネルギー削減効果（エネルギー費用削減分）を顧客企業とエスコ事業者で分与するもので、顧客企業から省エネルギー効果（エネルギー費用削減分）の一定割合がエスコ事業者を支払われ、省エネルギー設備の導入費用等を負担します。

エスコ事業においては、ギャランティード・セイビングス契約とシェアード・セイビングス契約のいずれの場合も一定のエネルギー削減効果を保証するパフォーマンス契約を包含しており、これまでに当社では契約したエネルギー削減効果が実現できずに補償するに至ったことはありませんが、一定のエネルギー削減効果が実現できない場合には、エスコ事業者は顧客企業に対してパフォーマンス契約に記載するエネルギー削減保証値を補償するリスクを負っております。

また、シェアード・セイビングス契約の場合には、エスコ事業者が省エネルギー設備を所有するため、省エネルギー設備の投資に係る回収リスク、設備投資に必要な資金調達による金融リスクを負うことがあります。なお、ギャランティード・セイビングス契約に関して、現時点において一取引先のリース取引について保証を行っております。

当社の経営方針としましては、引き続きギャランティード・セイビングス契約を中心に行っていく方針であります。

(2) エスコ事業を取り巻く環境等について

エスコ事業は、1970年代に米国で始まった事業であり、わが国において具体的な研究が始まったのは、1996年4月に通商産業省（現 経済産業省）資源エネルギー庁省エネルギー石油代替エネルギー対策課内に「エスコ検討委員会」が設置されたことによります。1997年には、財団法人省エネルギーセンター内に「エスコ事業導入研究会」が設置され、条件整備に向けた調査・検討がなされ、1999年には民間としてエスコ推進協議会が設立され、エスコ事業の開発・育成を目指して参りました。この背景には、国際的に地球環境問題に取り組むため、1997年に気候変動枠組み条約第3回締約国会議において温室効果ガスの削減目標が設けられ、温室効果ガスの排出の抑制への取り組みがあります。

また、環境経営の取り組みにおいて、ISO14001の取得企業の増加や環境会計導入企業の増加に現れているとおり、環境への関心が高まってきている状況があります。

このような環境のもとでエスコ事業は、省エネルギーを推進する新たなビジネスとして導入・促進に向けた取り組みが図られており、「エスコ事業導入研究会」の報告（平成10年3月）によれば、エスコ事業の潜在的市場規模は業務部門・産業部門の合計で2兆4,715億円と推計されております。しかしながら、エスコ事業の普及に向けた取り組みが開始されてあまり年数を経ておらず、エスコ事業が広く社会に認知される過渡期にあると考えられます。今後のエスコ事業の拡大・発展には、エスコ事業に対する一層の認知度の向上、エスコ事業の普及に向けた税制の拡充等の制度的な整備等も進展することが必要であると考えられ、これらの状況如何によっては、エスコ事業の拡大・発展は大きな影響を受けると考えられます。

(3)エネルギー単価の変動について

エスコ事業は、省エネルギーに関する一貫したサービスの提供を行い、実施したエネルギー削減策について、一定のエネルギー削減効果を保証するものでありますが、エネルギー使用量の削減によるエネルギー費用の削減は、電力等のエネルギーの単価が変動することによって影響を受けることになります。一般に、電力等の単価の上昇はエネルギー費用の削減額の増加につながり、反対に単価の下落はエネルギー費用の削減額の減少につながります。エスコ事業では、エネルギー費用の削減額が投資効果に影響するため、エネルギー単価の変動によってはエスコ事業による省エネルギー施策のメリットが希薄化され、または失われることによりエスコ事業による提案が採用されず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制について

省エネルギー関連事業及び再生可能エネルギー事業における施工業務を行うにあたり、建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることによる適正な施工品質の維持や発注者の保護等を定めた建設業法の規制を受けております。建設業法第3条第1項の規定により建設工事の種類ごとの許可制となっている為、当社グループは以下に記載する特定建設業許可を取得しております。

当社グループの主要な事業活動の継続には下記許可が必要ですが、現時点において、当社は建設業法第8条、第28条及び第29条に定められる免許の取消（当社の役員が禁固以上の刑に処せられ、あるいは障害、脅迫、背任等の罪により罰金の刑に処されたとき等）、営業停止（請負契約に関し不誠実な行為をしたとき等）または更新欠格（免許の取消事由に該当する場合及び許可の有効期限までに更新を行わなかった場合等）事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、許可の取消し等の事由が生じた場合、当社グループの事業遂行に支障をきたし、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

許可を受ける事業会社	取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
(株)省電舎	平成23年5月	特定建設業	東京都知事 (国土交通省)	建設業の種類 電気・管工事 業 許可番号(特-23)第96523号	平成23年5月30日から 平成28年5月29日まで 以後5年ごとに更新
ドライ・イー(株)	平成24年7月	特定建設業	東京都知事 (国土交通省)	建設業の種類 機械器具設置 工事 業 許可番号(特-24)第138760号	平成24年7月30日から 平成29年7月29日まで 以後5年ごとに更新

また、再生可能エネルギー事業において平成24年7月1日より施行された固定価格買取制度は再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を、電気事業者等が一定期間固定価格で買い取ることを義務付ける制度であり、政府が定める固定価格買取制度における買取価格の変動が売電価格に直接反映されるため、当社顧客が再生可能エネルギー源による発電設備の導入を検討する際の当社の販売（工事請負）価格、または当社が直接発電設備を所有し売電する際の売上に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、万一、当該制度の変更、廃止が発生した場合、当社が直接発電設備を所有し、売電する売電事業の売上に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営成績の季節変動について

省エネルギー関連事業における施工時期は対象となる設備、施設等を停止、休止することが可能となる時期に行うことになり、顧客企業の生産・業務活動に影響が軽微な時期に集中する傾向にあります。

当社の経営成績は、こうした省エネルギー施策の施工時期が休みの時期に集中する傾向に影響を受けており、収益が季節的に偏る傾向があります。事業会社の決算期が集中する毎年3月に完成する案件が年々増加していることから、年末年始の操業停止時期の施工が増加しており、収益が第4四半期に集中しております。

(6) 小規模組織であることについて

当社は平成26年3月31日現在、取締役3名、社外取締役1名、監査役1名、社外監査役2名、従業員17名の小規模組織であり、内部管理体制も現在の組織規模に応じたものとなっております。当社は、今後の事業の拡大に伴い人員の増強、内部管理体制の一層の充実に努める方針であります。当社が必要な人員が確保できない場合や内部管理体制の充実に適切かつ十分な対応ができない場合、当社の業務遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、一方で事業の拡大に向けて組織体制を拡充することは、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社では、省エネルギー関連事業及び再生可能エネルギー事業を展開していくうえで人材がもっとも重要な経営資源であると考えており、優秀な人材を確保し育成していくことを重視しています。採用した人材が知識と経験を身に付け、これら事業における総合的な提案を実践できるには、教育期間が必要であります。当社としては今後の事業の拡大のため優秀な人材を確保していく方針ですが、採用した人材が業務遂行において十分に貢献するまでには時間を要することが考えられ、また、当社が求める人材が確保できない場合、または、当社から人材が流出するような場合には、当社の業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 配当政策について

経営基盤の強化を図るため内部留保を勘案しつつ、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。配当については、配当性向等の指標を参考としつつ実施していく方針であります。内部留保資金につきましては、今後の事業投資並びに経営基盤の強化に活用していく所存であります。

(9) 調達資金の使途

平成26年5月28日に行使結果が確定し、発表しましたライツ・オフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による調達資金514,158千円については、当社グループで行うバイオガス発電事業に充当する予定でございます。しかしながら、新株予約権の発行総数に対する権利行使割合は25.70%であるため、平成26年3月19日に発表しております案件の進め方等、詳細については現在当社内で検討を進めており、本検討の結果につきましては確定後速やかに公表いたします。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先名称	契約書名	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社エネルギーアドバンス	業務提携に関する 基本合意書	平成20年 6月4日	期間設定なし	省エネルギー事業推進のため の協力協同

6 【研究開発活動】

当社グループは、省エネルギー関連事業(エスコ事業)及び再生可能エネルギー関連事業に関する研究開発活動として、主に新製品・新技術の開発と既存製品の改良、改善および応用に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費として、752千円を支出しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年6月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2)財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は1,409百万円(前年同期比532百万円増)となりました。これは主に現金及び預金の増加(465百万円)、前渡金の増加(102百万円)によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は141百万円(前年同期比8百万円増)となりました。これは主に有形固定資産の減少(15百万円)、出資金の増加(30百万円)等によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は1,238百万円(前年同期比586百万円増)となりました。これは主に前受金の増加(511百万円)、未払金の増加(178百万円)によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は18百万円(前年同期比30百万円減)となりました。これは主に長期リース資産減損勘定の減少(26百万円)等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は294百万円(前年同期比15百万円減)となりました。これは主に利益剰余金の減少(16百万円)等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は1,809百万円（前年同期比133百万円増）となりました。省エネルギー関連事業についてはほぼ想定通りの実績計上となり、再生可能エネルギー事業においても堅調に推移していましたが、大雪の影響等を受け、工事進捗が計画より遅れる事象が発生したことにより、若干ではありますが計画未達の結果となりました。

売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は440百万円（前年同期比166百万円増）となりました。これは再生可能エネルギー事業売上の大幅増加及び省エネルギー関連事業についても人員を絞り込むとともに、推進する案件について売上総利益を重視した案件の絞り込みを実施し大幅に増加しております。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は425百万円（前年同期比31百万円増）となりました。これは再生可能エネルギー事業推進のための人員増員及びバイオガスプラント1号案件の開始等による増加であります。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は14百万円（前年同期121百万円の営業損失）となりました。これは売上及び売上総利益大幅増加によるものであります。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は17百万円（前年同期122百万円の経常損失）となりました。これは為替差益等を計上したことによるものであります。

当期純損失

当連結会計年度における当期純損失は16百万円（前年同期132百万円の当期純損失）となりました。これは貸倒引当金繰入額を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、510百万円（前年同期比465百万円増）となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」にて記載したとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、政府の経済政策、日銀の金融緩和策の効果等により景気の回復基調が続くことが期待されるものの、円安に伴う原材料、燃料費等の値上がりや消費税増税の影響による消費の落ち込みが懸念される等、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われまます。このような状況の中、当社グループは事業の主軸を再生可能エネルギーに置き、より一層太陽光発電設備やバイオガスプラントを含めた再生可能エネルギー設備の導入について積極的に推進し、当該事業の拡大を見込んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	機械及び 装置	土地 面積(m ²)	工具、 器具及び 備品	建設 仮勘定		合計
本社 (東京都港区)	全社共通 省エネルギー 関連事業 再生可能 エネルギー事業	総括業務 施設 エスコ事業 設備	11,572	8,699		3,626		23,898	16
六本木オフィス (東京都港区)	全社共通	総括業務施設	312					312	1
その他 (神奈川県三浦市)	全社共通	福利厚生施設	2,261		676 (63.12)			2,937 (63.12)	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,920,000
計	4,920,000

【発行済株式】

種類	当事業年度末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,465,600	1,842,273	東京証券取引所 マザーズ市場	(注)1、2
計	1,465,600	1,842,273		

(注) 1. 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

2. 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年12月20日定時株主総会決議及び平成18年12月15日取締役会決議

	当事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	38(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,600(注2)	同左
新株予約権行使時の払込金額(円)	1,779(注3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年12月16日 至平成27年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,779 資本組入額 890	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失った場合には新株引受権を喪失する。 被付与者が死亡した場合には新株引受権を喪失する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者が新株予約権を第三者へ譲渡または質入等の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 当社が、株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

なお、提出会社は事前警告型の買収防衛策を導入しております。

内容については、「第2 事業の状況」の「3 対処すべき課題」に記載しております。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月30日 (注1)		7,328		616,020	164,299	423,200
平成25年10月1日 (注2)	1,458,272	1,465,600		616,020		423,200

(注) 1. 平成21年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金の額を減少、繰越利益剰余金への振り替えを実施。

2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

3. 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、第4回新株予約権の行使により、発行済株式総数が376,673株、資本金が257,079千円及び資本準備金が257,079千円それぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	0	1	8	19	14	4	2,582	2,628	
所有株式数 (単元)	0	1,511	250	239	608	5	12,038	14,651	500
所有株式数の 割合(%)	0.0	10.3	1.7	1.6	4.2	0.0	82.2	100.0	

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村 健治	渋谷区	304,500	20.8
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	151,100	10.3
西出 佳世子	中野区	27,200	1.9
梅田 倫弘	府中市	27,000	1.8
ゴールドマンサックスインター ナショナル 常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社	港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	26,200	1.8
窪田 芳郎	大田区	20,000	1.4
WALSIN LIHWA HOLDINGS LIMITED 常任代理人 税理士法人 平成 会計社	中央区日本橋1丁目4-1 日本橋1丁目ビルディング16階	11,000	0.8
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED 常任代理人 バークレイズ証券 株式会社	港区六本木6丁目10番1号	10,800	0.7
栃木県電気工事株式会社	宇都宮市中戸祭町821-14	10,400	0.7
中村 浩子	渋谷区	10,000	0.7
計		598,200	40.8

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位の端数を四捨五入して表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,465,100	14,651	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	1,465,600		
総株主の議決権		14,651	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式(数)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

平成17年12月20日開催定時株主総会決議及び平成18年12月15日取締役会決議

決議年月日	平成18年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名、当社顧問1名、当社取引先2社(注3)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2 当社が、株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 付与後の退職者4名(従業員4名)を除いた人数であります。また付与対象者の役職変更及び社員への登用により、本報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員5名、監査役1名、当社取引先2社となっております。

4 本報告書提出日現在において、被付与者の退職により28個が失権しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけております。主たる利益還元策のひとつである配当につきましては、経営基盤の強化を図るため、内部留保を勘案しつつ会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいくとともに、配当性向等の指標を参考としつつ実施していく方針であります。

また、当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社業績に応じた株主への利益還元を柔軟に実施するため、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度につきましては当期純損失を計上する結果となったことから、誠に遺憾ながら配当を無配とさせて頂く結果となっております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	269,000	197,200	381,500	203,000	169,844 (注2) 3,926
最低(円)	105,600	55,600	80,800	102,200	68,486 (注2) 489

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、株式分割権利落ち後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	3,091	3,548	2,274	3,926	2,696	2,330
最低(円)	489	1,894	1,698	1,718	1,970	1,479

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		中 村 俊	昭和31年4月2日生	昭和56年6月 University of New South Wales (豪州)卒業 昭和56年7月 三菱商事株主会社(米国)入社 平成4年5月 Hewlett-Packard Company 入社 平成8年1月 Superscape Group plc.(英国)入社 上席副社長就任 平成12年3月 GeneFormatics, Inc.(米国)入社副社長就任 平成14年12月 NEWSTAR PARTNERS LLC(米国)入社 ゼネラルパートナー就任 平成18年7月 Mitsui Comtek Corp.(現 Mitsui & Co.(U.S.A.), Inc.)(米国)入社 取締役副社長就任 平成20年4月 Mitsui & Co.(U.S.A.), Inc.(米国)入社 エレクトロニクス部長就任 平成21年3月 新潟精密株式会社入社 取締役副社長就任 平成24年12月 当社入社 統括本部長就任 平成25年4月 ドライ・イー株式会社 取締役就任(現任) 平成25年6月 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	
取締役	管理本部長	嘉 納 毅	昭和45年6月1日生	平成5年4月 株式会社エス・エヌ・ケイ入社 平成13年8月 当社入社 平成16年5月 当社管理部部长 就任 平成16年12月 当社取締役管理部部长 就任 平成17年12月 ファシリティ パートナーズ株式会社(旧 株式会社東京サポート社)取締役 就任 平成18年11月 当社取締役経営管理部部长 就任 平成23年12月 ドライ・イー株式会社 取締役就任(現任) 平成25年4月 当社取締役管理本部長 就任(現任)	(注)3	400
取締役	E S 事業 本部長	小山田 明 宏	昭和42年12月22日生	平成2年3月 東京国際大学商学部商学科 卒業 平成2年4月 株式会社明光商会 入社 平成6年4月 朝日航洋株式会社 入社 平成12年12月 当社入社 平成25年4月 当社E S 事業本部長 就任 平成25年6月 当社取締役E S 事業本部長 就任(現任)	(注)3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		中島重夫	昭和25年3月12日生	昭和48年4月 昭和60年5月 昭和61年11月 平成3年5月 平成5年4月 平成8年10月 平成14年4月 平成21年6月 平成22年3月 平成23年3月 平成24年4月 平成24年6月	小杉産業株式会社入社 セコム株式会社入社 日本コンピュータセキュリティ株式会社(セコム・NTT合併会社) 出向 同社取締役就任 セコムアクア株式会社取締役就任 同社代表取締役就任 セコムアルファ株式会社代表取締役就任 同社顧問就任 セコム株式会社営業本部付担当部長 就任 セコム株式会社特命部長 就任 セコム株式会社顧問 就任(現任) 当社取締役 就任(現任)	(注)3	
常勤監査役		伍堂英雄	昭和10年3月31日生	昭和32年4月 昭和47年3月 昭和63年10月 平成6年6月 平成8年4月 平成11年4月 平成13年11月 平成23年12月 平成19年6月	株式会社東芝 入社 同社 ロンドン事務所長就任 同社 エネルギー海外営業統括部長就任 同社 役員待遇エネルギー事業本部長就任 同社 役員待遇産業システム事業グループ 専務取締役附 同社 専務補佐 当社 顧問就任 ドライ・イー株式会社 監査役就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		奈良洋	昭和40年3月3日生	平成9年12月 平成10年1月 平成13年8月 平成17年12月	税理士登録(東京税理士会神田支部所属) 奈良会計事務所開設 ナラアカウンティングオフィス有限公司取締役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		松井孝夫	昭和12年8月21日生	昭和35年4月 昭和63年12月 平成3年3月 平成6年2月 平成7年3月 平成8年3月 平成16年3月 平成17年8月 平成20年6月	日興証券株式会社(現 日興コーディアル証券株式会社)入社(浅草支店) 同社 取締役就任 関東・中部地区担当委嘱 同社 常務取締役就任 東海・北陸地区担当兼名古屋支店副支店長委嘱 同社 専務取締役就任 名古屋駐在 同社 事業法人営業部門統轄兼金融法人営業部門統轄委嘱 千代田証券 代表取締役社長就任 いい生活株式会社顧問(現任) 日本アジア証券株式会社顧問(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計							1,400

- (注) 1. 取締役 中島重夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 奈良洋氏及び松井孝夫氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

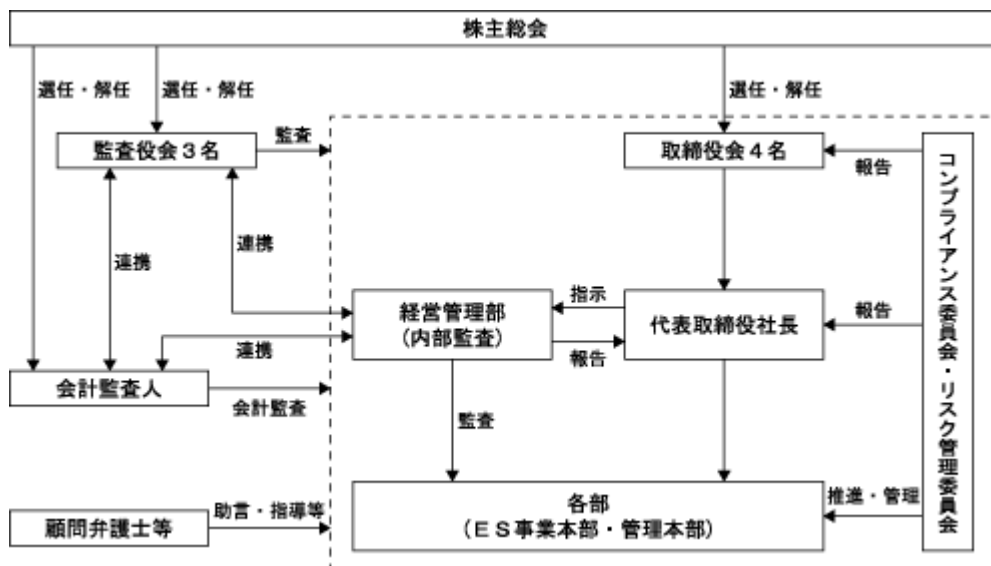
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、国策国益に則ったエスコ事業を推進するにあたり、法令遵守の精神の元に迅速な意思決定と適切な業務遂行を行って参ります。株主及びあらゆるステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じて企業価値を高め、環境経営やCSR(企業の社会的責任)に寄与することを経営上の重要課題のひとつと位置付けております。今後は、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、各界の経験者で構成される社外取締役制度を採用し、経営の実質的な戦略、意思決定およびコンプライアンスの充実に計る体制を構築しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備状況

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、企業理念、行動規範、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」に基づき、適切に保存および管理(廃棄を含む)を行っております。また、取締役および監査役は保存された情報を閲覧することが可能な体制となっております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場環境、経済環境の変動等による財務リスク、法令・規程違反によるコンプライアンスリスクに対処する為、経営管理部は経営戦略会議、取締役会に随時報告し、未然にリスクを防止するよう努めております。

取締役の職務の執行が効率的になされることを確保するための体制

取締役会は、経営方針および重要な業務執行の意思決定および業務執行状況の監督を行っております。業務執行に関しては、経営環境の変化に迅速・的確に対応し、業務執行の有効性と経営の効率性を図るため、代表取締役および業務執行を担当する取締役等で構成される経営会議、経営戦略会議を設置し、原則毎月1回開催することにより、取締役会付議事項の審議および取締役会が決定した経営に関する基本方針に基づく業務執行上・業務運営上の重要事項の審議・決定を行います。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、原則月に一回開催される取締役会に出席し、また必要に応じて他の会議体に出席することにより、取締役および使用人から、重要事項の報告を受ける体制となっております。
また、取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査役に報告するものとします。

内部監査及び監査役監査

内部監査は社長直轄の経営管理部2名が担当しており、監査計画に基づき、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や社内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を社長へ報告しております。

また監査役監査は会計監査人へのヒアリングや内部監査状況の確認を基本として、業務遂行が適法に行われていることを確認しております。

なお、監査役奈良洋氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の員数(本報告書提出日現在)

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係及びその他の利害関係は一切ありません。また、社外取締役 中島重夫氏が顧問を務めるセコム株式会社と当社の利害関係は一切ありません。

ハ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役は経営全般に関する客観的かつ公平な意見や専門家の見地から重要情報を提供頂くことで、企業統治強化の一層の有効化に寄与しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見ともに優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

ニ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

コーポレート・ガバナンスに関しましては、外部専門家による確認を行っており、逐次チェックが行える体制としております。他社での豊富な役員経験をもった社外取締役及び社外監査役、会計・法律等の高い専門性をもった社外監査役が企業統治機能強化に資すると考え、社外取締役及び社外監査役を含めた監査役3名の体制で経営に対する監視を行っております。

ホ 社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し積極的に質疑及び意見表明を行っております。社外監査役は、内部監査担当部門と密接に連携し、内部監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査担当部門に詳細な説明を求め、内容について協議し、重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図ることができる体制を取っております。また、会計監査人からは会計監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を受ける体制となっております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	対象となる役員の員数
取締役	27,075千円	3名
監査役 (社外監査役を除く)	4,800千円	1名
社外役員	1,200千円	1名

(注) 報酬額の総額は、全て基本報酬に係るものであります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なものは存在しないため、記載しておりません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する事項

当社の役員の報酬等の額の決定については、株主総会で決議された総額の範囲内で業績連動型報酬制度を導入しており、企業業績との連動での役員の報酬等の額を決定しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	5銘柄
貸借対照表計上額の合計額	51,842千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ファーストエスコ	25	443	営業施策目的による保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ファーストエスコ	2,500	2,242	営業施策目的による保有

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、アーク監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
松島 康治	アーク監査法人	(注1)
藤本 幸宏	アーク監査法人	(注1)

(注) 1. 7年以内であるため記載を省略しております。

2. 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者5名、その他2名であります。

取締役の員数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めています。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	10,000		10,000	
連結子会社				
計	10,000		10,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、アーク監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,330	510,626
受取手形及び売掛金	1 565,264	1 509,556
原材料	215,750	191,994
未成事業支出金	9,352	59,198
前渡金	28,744	130,751
その他	21,752	21,471
貸倒引当金	9,460	14,130
流動資産合計	876,735	1,409,469
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,933	51,783
減価償却累計額	40,645	37,637
建物(純額)	21,288	14,146
機械及び装置	42,370	43,370
減価償却累計額	31,536	34,670
機械及び装置(純額)	10,833	8,699
工具、器具及び備品	50,688	50,688
減価償却累計額	45,277	47,061
工具、器具及び備品(純額)	5,410	3,626
土地	5,026	676
有形固定資産合計	42,558	27,148
無形固定資産		
ソフトウェア	1,516	15
その他	80	80
無形固定資産合計	1,596	95
投資その他の資産		
投資有価証券	51,452	51,842
出資金	-	30,400
長期貸付金	9,000	3,000
破産更生債権等	99,542	148,049
その他	31,865	28,966
貸倒引当金	102,702	148,049
投資その他の資産合計	89,158	114,208
固定資産合計	133,313	141,453
資産合計	1,010,049	1,550,922

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	191,398	116,340
短期借入金	262,500	225,000
未払金	1 142,845	1 321,437
前受金	105	511,771
未払法人税等	2,631	3,471
メンテナンス費用引当金	10,107	4,898
リース資産減損勘定	27,293	26,830
その他	14,903	29,021
流動負債合計	651,784	1,238,771
固定負債		
長期未払金	1 4,161	-
長期リース資産減損勘定	44,192	17,362
繰延税金負債	69	710
固定負債合計	48,423	18,072
負債合計	700,207	1,256,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,020	616,020
資本剰余金	423,200	423,200
利益剰余金	735,484	752,405
株主資本合計	303,735	286,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	124	1,282
その他の包括利益累計額合計	124	1,282
新株予約権	5,981	5,981
純資産合計	309,841	294,078
負債純資産合計	1,010,049	1,550,922

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1,676,640	1,809,872
売上原価	1 1,403,043	1 1,369,788
売上総利益	273,596	440,083
販売費及び一般管理費	2, 3 394,752	2, 3 425,982
営業利益又は営業損失()	121,155	14,100
営業外収益		
受取利息	972	326
受取リース料	2,495	-
為替差益	3,173	7,885
受取保険金	-	1,811
消費税等免除益	-	2,437
その他	3,510	669
営業外収益合計	10,152	13,131
営業外費用		
支払利息	5,971	4,991
手形売却損	1,679	-
支払リース料	3,147	4,831
その他	207	-
営業外費用合計	11,006	9,823
経常利益又は経常損失()	122,010	17,409
特別利益		
新株予約権戻入益	472	-
投資有価証券売却益	172	-
顧客権譲渡益	-	19,047
特別利益合計	644	19,047
特別損失		
固定資産売却損	-	4 1,163
固定資産除却損	-	5 1,166
投資有価証券売却損	-	5,000
投資有価証券評価損	8,591	1,408
ゴルフ会員権評価損	1,900	-
貸倒引当金繰入額	-	42,890
特別損失合計	10,491	51,629
税金等調整前当期純損失()	131,856	15,173
法人税、住民税及び事業税	1,131	1,747
法人税等合計	1,131	1,747
少数株主損益調整前当期純損失()	132,987	16,921
当期純損失()	132,987	16,921

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	132,987	16,921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	1,157
その他の包括利益合計	138	1,157
包括利益	133,126	15,763
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	133,126	15,763
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	616,020	423,200	602,496	436,723	263	263	6,453	443,439
当期変動額								
当期純損失()			132,987	132,987				132,987
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					138	138	472	610
当期変動額合計			132,987	132,987	138	138	472	133,598
当期末残高	616,020	423,200	735,484	303,735	124	124	5,981	309,841

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	616,020	423,200	735,484	303,735	124	124	5,981	309,841
当期変動額								
当期純損失()			16,921	16,921				16,921
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					1,157	1,157		1,157
当期変動額合計			16,921	16,921	1,157	1,157		15,763
当期末残高	616,020	423,200	752,405	286,814	1,282	1,282	5,981	294,078

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	131,856	15,173
減価償却費	9,025	7,999
貸倒引当金の増減額 (は減少)	14,428	52,485
メンテナンス費用引当金の増減額 (は減少)	1,168	5,208
受取利息及び受取配当金	972	326
支払利息	5,971	4,991
為替差損益 (は益)	466	1,365
固定資産売却損益 (は益)	-	1,163
固定資産除却損	-	1,166
投資有価証券売却損益 (は益)	172	5,000
投資有価証券評価損益 (は益)	8,591	1,408
ゴルフ会員権評価損	1,900	-
リース資産減損勘定の取崩額	27,293	27,293
新株予約権戻入益	472	-
売上債権の増減額 (は増加)	285,177	518,867
たな卸資産の増減額 (は増加)	16,884	26,089
仕入債務の増減額 (は減少)	244,593	10,972
その他の資産の増減額 (は増加)	10,747	4,173
長期未払金の増減額 (は減少)	13,351	4,161
その他の負債の増減額 (は減少)	2,363	5,855
未払消費税等の増減額 (は減少)	5,118	10,753
未収消費税等の増減額 (は増加)	3,237	3,842
小計	153,848	529,003
利息及び配当金の受取額	972	326
利息の支払額	6,305	4,991
法人税等の支払額	1,512	620
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,694	523,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,084	1,000
有形固定資産の売却による収入	16,003	7,581
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
投資有価証券の売却による収入	2,715	5,000
出資金の払込による支出	-	30,400
貸付けによる支出	-	500
貸付金の回収による収入	15,500	6,500
その他	-	531
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,134	22,287
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (は減少)	30,000	37,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,000	37,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	466	1,365
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	158,025	465,296
現金及び現金同等物の期首残高	203,356	45,330
現金及び現金同等物の期末残高	45,330	510,626

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 ドライ・イー株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は5月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

たな卸資産

材料は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成事業支出金は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

イ 節減量分与契約資産

(機械及び装置)

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

ロ その他の資産

定率法

建物 15~20年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 5年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

メンテナンス費用引当金

省エネルギー関連事業（エスコ事業）において、当社製品保証期間中に発生が予測されるメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき費用を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事では当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」として表示しておりました15,008千円は、「前受金」105千円、「その他」14,903千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」及び「受取家賃」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示しておりました2,029千円及び「受取家賃」に計上しておりました860千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
売掛金	27,876千円	632千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未払金	15,878千円	4,554千円
長期未払金	4,161千円	千円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	52,360千円	千円
受取手形裏書譲渡高	11,600千円	6,589千円

3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
割引手形	3,500千円	千円
裏書手形	8,100千円	千円

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	16,480千円	12,546千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	121,649千円	144,926千円
賃借料	38,706千円	38,742千円
支払報酬	41,190千円	43,987千円
貸倒引当金繰入額	14,428千円	9,595千円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	4,517千円	752千円

4. 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地、建物	千円	1,163千円

5. 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ソフトウェア	千円	1,166千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	215千円	1,798千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	215千円	1,798千円
税効果額	76千円	641千円
その他有価証券評価差額金	138千円	1,157千円
その他の包括利益合計	138千円	1,157千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,328	-	-	7,328

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,981
合計			-	-	-	-	5,981

4. 配当に関する事項

該当事項ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,328	1,458,272	-	1,465,600

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,458,272株は、平成25年10月1日付で1株につき200株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,981
合計			-	-	-	-	5,981

4. 配当に関する事項

該当事項ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	45,330千円	510,626千円
現金及び現金同等物	45,330千円	510,626千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

a. 平成20年4月1日以後に契約締結した取引

該当事項はありません。

b. 平成20年3月31日以前に契約締結した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械及び装置	561,142千円	317,329千円	125,114千円	118,698千円

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械及び装置	561,142千円	352,463千円	125,114千円	83,564千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	64,986千円	66,190千円
1年超	146,533千円	80,372千円
合計	211,520千円	146,563千円
リース資産減損勘定の残高	71,486千円	44,192千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	73,288千円	73,288千円
リース資産減損勘定取崩額	27,293千円	27,293千円
減価償却費相当額	35,133千円	35,133千円
支払利息相当額	10,977千円	8,301千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が取締役会に報告されております。

長期貸付金は、業務上の関係を有する企業に対する貸付であり、回収管理による残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金はほぼ3カ月以内の支払期日であります。

長期未払金は、割賦契約に係る債務であり、支払期日管理及び残高管理を行っております。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金等は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

詳細については、「(注)2」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	45,330	45,330	
(2)受取手形及び売掛金	565,264	563,711	1,553
(3)投資有価証券	443	443	
(4)長期貸付金	9,000	9,015	15
資産計	620,039	618,501	1,537
(1)買掛金	191,398	191,398	
(2)短期借入金	262,500	262,500	
(3)未払金	126,966	126,966	
(4)長期未払金	20,040	20,789	749
負債計	600,905	601,654	749

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、債権ごとに満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

時価算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値で算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価について、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日
非上場株式	51,008
合計	51,008

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	45,330			
受取手形及び 売掛金	564,687	577		
長期貸付金	6,000	3,000		
合計	616,017	3,577		

4 その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	262,500			
長期未払金	15,878	4,161		
合計	278,378	4,161		

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が取締役に報告されております。

出資金は、投資事業有限責任組合への出資であり、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しており、また、組合契約等の変更の有無についても適切に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金はほぼ3カ月以内の支払期日であります。

未払金の一部は、割賦契約に係る債務であり、支払期日管理及び残高管理を行っております。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金等は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

詳細については、「(注)2」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	510,626	510,626	
(2)受取手形及び売掛金	509,556	509,556	
(3)投資有価証券	2,242	2,242	
資産計	1,022,425	1,022,425	
(1)買掛金	116,340	116,340	
(2)短期借入金	225,000	225,000	
(3)未払金	321,437	321,437	
負債計	662,778	662,778	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日
非上場株式	49,600
出資金	30,400
合計	80,000

非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	510,626			
受取手形及び 売掛金	509,556			
合計	1,020,183			

4 その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	225,000			
未払金	4,554			
合計	229,554			

未払金については、割賦契約に係る残高を記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	443	250	193

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	2,242	250	1,992

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	2,715	172	

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	5,000		5,000

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について、8,591千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたり、その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べ著しく低下した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について、1,408千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたり、その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べ著しく低下した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	472千円	千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員10名及び取引先2社
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 13,200株
付与日	平成18年12月18日
権利確定条件	対象者が従業員の場合、付与日から権利確定日まで継続して勤務していることを要します。
対象勤務期間	平成18年12月18日から平成20年12月15日まで
権利行使期間	平成20年12月16日から平成27年12月19日まで

(注)平成25年10月1日付株式分割(株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年12月15日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	7,600株
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	7,600株

（注）平成25年10月1日付株式分割（株式1株につき200株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年12月15日
権利行使価格	1,779円
行使時平均時価	
付与日における公正な評価単価	787円

（注）平成25年10月1日付株式分割（株式1株につき200株）による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
原材料評価損	27,773	29,933
減価償却資産	3,028	3,011
投資有価証券評価損	4,665	5,167
ゴルフ会員権評価損	9,363	1,044
貸倒引当金否認額	40,198	57,800
メンテナンス費用引当金	3,841	1,745
減損損失(土地)	887	887
リース資産減損勘定	26,760	15,750
事業整理損失	7,602	7,128
税務上の繰越欠損金	320,432	321,825
その他	603	721
小計	445,158	445,016
評価性引当額	445,158	445,016
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	69	710
繰延税金負債合計	69	710
差引繰延税金資産(負債)の純額	69	710

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	69千円	710千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは事業別のセグメントから構成されており、省エネルギー関連事業及びその付帯事業を推進する「省エネルギー関連事業」、及び再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング事業を推進する「再生可能エネルギー事業」の二つを報告セグメントとしております。

(2)各セグメントに属する製品及びサービスの内容

「省エネルギー関連事業」は、顧客企業の省エネルギー化計画の調査からプランの作成、設計・施工、効果の検証までを一貫して行うエスコ事業を中心とし、各種省エネルギー化製商品の販売等も行っております。

「再生可能エネルギー事業」は、バイオガスプラント等再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング事業を推進しております。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「省エネルギー関連事業」に含まれていた太陽光発電関連売上について当連結会計年度より「再生可能エネルギー事業」に含めて計上するよう変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	省エネルギー 関連事業	再生可能エネ ルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	1,457,107	219,532	1,676,640	-	1,676,640
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	5,000	5,000	5,000	-
計	1,457,107	224,532	1,681,640	5,000	1,676,640
セグメント損失()	65,537	64,729	130,267	9,111	121,155
セグメント資産	752,222	106,810	859,032	151,016	1,010,049
その他の項目					
減価償却費	2,767	-	2,767	6,258	9,025
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	-	-	-	1,084	1,084

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント損失()の調整額9,111千円は、セグメント間取引消去15,369千円及び各セグメントに配分していない全社費用 6,258千円が含まれております。

全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額151,016千円には、債権の相殺消去 6,986千円及び各セグメントに配分していない全社資産158,002千円が含まれております。

全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有形固定資産及び投資有価証券等であります。

2. セグメント損失()は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	省エネルギー 関連事業	再生可能エネ ルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	843,999	965,872	1,809,872	-	1,809,872
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	843,999	965,872	1,809,872	-	1,809,872
セグメント利益又は セグメント損失()	74,714	83,070	8,356	5,743	14,100
セグメント資産	422,006	888,331	1,310,337	240,585	1,550,922
その他の項目					
減価償却費	3,134	-	3,134	4,864	7,999
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,000	-	1,000	-	1,000

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額5,743千円には、セグメント間取引消去10,608千円及び各セグメントに配分していない全社費用 4,864千円が含まれております。

全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額240,585千円には、債権の相殺消去 6,089千円及び各セグメントに配分していない全社資産246,674千円が含まれております。

全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有形固定資産及び投資有価証券等であります。

2. セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士シティオ株式会社	266,370	省エネルギー関連事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日本キャンパック	262,078	再生可能エネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及びその 近親者が議決権の 過半数を所有して いる会社	株式会社 エールケ ンフォー (注1)	東京都 港区	60,000	省エネ ルギー 事業		エスコ 材料の 販売等	エスコ事業 売上及び太陽光 発電事業サービ ス売上(注2)	26,418	売掛金	25,801
							顧客権の 譲渡(注3)	19,047	未収入金	10,000

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 当社の主要株主である中村健治氏及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- (注2) エスコ事業売上及び太陽光発電事業サービス売上については、市場価格及び通常取引先との取引条件を勘案し、協議の上、決定しております。
- (注3) 顧客権の譲渡については、当社の算定した対価に基づき、協議の上、決定しております。
- (注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及びその 近親者が議決権の 過半数を所有して いる会社	株式会社 エールケ ンフォー (注1)	東京都 港区	60,000	省エネ ルギー 事業		工事材 料の仕 入等	工事材料 仕入(注2)	20,985	買掛金	15,697

- (注1) 当社の主要株主である中村健治氏及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- (注2) 工事材料仕入については、市場価格及び通常取引先との取引条件を勘案し、協議の上、決定しております。
- (注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	207円33銭	196円57銭
1株当たり当期純損失金額	90円74銭	11円55銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	132,987	16,921
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	132,987	16,921
普通株式の期中平均株式数(株)	1,465,600	1,465,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の個数38個) 詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の個数38個) 詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	309,841	294,078
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,981	5,981
(うち新株予約権(千円))	(5,981)	(5,981)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	303,860	288,097
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,465,600	1,465,600

(重要な後発事象)

ライツ・オフリングによる新株予約権の発行及び権利行使について

1. 新株予約権の発行

当社は、平成26年3月19日開催の取締役会において、以下の通り全株主を対象としたライツ・オフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）を行うことを決議しており、これに基づき新株予約権を発行致しました。

詳細は以下のとおりとなります。

新株予約権の名称	株式会社省電舎第4回新株予約権
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	本新株予約権1個当たり、当社普通株式1株
新株予約権の割当の方法	平成26年3月31日を基準日とし、当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対して、その有する当社普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権を無償で割り当てる方法（会社法第277条）
新株予約権の総数	1,465,600個
発行価格	無償
新株予約権無償割当の効力発生日	平成26年4月1日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）	本新株予約権1個につき1,365円
新株予約権の行使によって株式を発行する場合における資本組入額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額 (1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年5月8日から 平成26年5月26日まで
新株予約権の上場	本新株予約権は東京証券取引所へ上場しており、市場での売買取引は可能 上場日：平成26年4月1日 売買最終日：平成26年5月19日 上場廃止日：平成26年5月20日
資金用途	当社顧客である食品・飲料工場や廃棄物処理事業会社に貸与するためのバイオガス・プラント建設費用 当社及び当社の連結子会社で、所有、運営するバイオガス・プラントの建設費用

2. 新株予約権の行使

本新株予約権は、権利行使期間である平成26年5月8日から平成26年5月26日までの間に行使されました。権利行使の状況は以下のとおりであります。

行使された本新株予約権の数	376,673個
発行した株式の種類及び株式数	普通株式 376,673株
発行価額	1株当たり1,365円
発行総額	514,158千円
発行総額のうち資本へ組み入れる額	257,079千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	262,500	225,000	1.48	-
その他有利子負債				
長期未払金(1年内返済)	15,878	4,554	7.67	-
長期未払金(1年超)	4,161		7.67	平成26年4月
計	282,539	229,554		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期未払金(1年内返済)は流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	165,021	485,431	701,321	1,809,872
税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (千円)	62,431	94,210	174,582	15,173
四半期(当期)純損失金額() (千円)	62,714	94,775	175,430	16,921
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	42.79	64.67	119.70	11.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	42.79	21.88	55.03	108.15

(注) 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

訴訟

当社は、株式会社彩電社より、当社が発注した工事の代金に未払金額63百万円があるとして、当該未払額及び支払遅延による遅延損害金の支払請求訴訟を平成25年2月26日に東京地方裁判所において提訴され現在係争中であり、当社としましては、当該工事の代金は両者合意により、金額を確定し、合意金額全額を支払済みであり、原告の主張する未払金額は無いものと認識しており、今後も本件につき法廷の場で適切に対応していく方針であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,362	147,421
受取手形	46,952	65,135
売掛金	¹ 494,540	¹ 330,279
原材料	215,750	191,994
未成事業支出金	8,701	-
前渡金	28,744	9,759
前払費用	7,720	6,491
未収入金	⁴ 8,904	12,400
その他	⁴ 5,205	⁴ 26,594
貸倒引当金	9,460	14,130
流動資産合計	851,422	775,947
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,288	14,146
機械及び装置	10,833	8,699
工具、器具及び備品	5,410	3,626
土地	5,026	676
有形固定資産合計	42,558	27,148
無形固定資産		
ソフトウェア	1,516	15
電話加入権	80	80
無形固定資産合計	1,596	95
投資その他の資産		
投資有価証券	51,452	51,842
関係会社株式	90,000	90,000
出資金	-	30,400
長期貸付金	9,000	3,000
敷金及び保証金	28,795	28,796
破産更生債権等	99,542	148,049
その他	3,070	70
貸倒引当金	102,702	148,049
投資その他の資産合計	179,158	204,108
固定資産合計	223,313	231,353
資産合計	1,074,736	1,007,300

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	184,468	93,656
短期借入金	262,500	225,000
未払金	1 132,345	1, 4 223,756
未払費用	8,498	4 6,037
未払法人税等	2,451	3,291
前受金	105	-
預り金	4 9,191	4,545
メンテナンス費用引当金	10,107	4,898
リース資産減損勘定	27,293	26,830
その他	773	11,752
流動負債合計	637,735	599,770
固定負債		
長期末払金	1 4,161	-
長期リース資産減損勘定	44,192	17,362
繰延税金負債	69	710
固定負債合計	48,423	18,072
負債合計	686,158	617,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,020	616,020
資本剰余金		
資本準備金	423,200	423,200
資本剰余金合計	423,200	423,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	656,748	657,025
利益剰余金合計	656,748	657,025
株主資本合計	382,471	382,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	124	1,282
評価・換算差額等合計	124	1,282
新株予約権	5,981	5,981
純資産合計	388,577	389,457
負債純資産合計	1,074,736	1,007,300

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1,597,540	1,522,873
売上原価	1,344,780	1,151,744
売上総利益	252,759	371,128
販売費及び一般管理費		
役員報酬	23,408	33,075
給料及び手当	97,288	104,835
法定福利費	22,636	20,087
賃借料	30,700	30,697
支払報酬	27,935	37,234
減価償却費	6,258	4,864
旅費及び交通費	12,571	18,826
貸倒引当金繰入額	14,428	9,595
その他	85,356	88,335
販売費及び一般管理費合計	320,583	347,551
営業利益又は営業損失()	67,823	23,577
営業外収益		
受取利息	967	317
為替差益	3,169	7,885
受取リース料	2,495	-
経営指導料	7,003	9,250
その他	4,509	3,645
営業外収益合計	18,146	21,097
営業外費用		
支払利息	5,971	4,991
手形売却損	1,679	-
支払リース料	3,147	4,831
その他	188	-
営業外費用合計	10,987	9,823
経常利益又は経常損失()	60,665	34,851
特別利益		
投資有価証券売却益	172	-
新株予約権戻入益	472	-
顧客権譲渡益	-	19,047
特別利益合計	644	19,047
特別損失		
固定資産売却損	-	1,163
固定資産除却損	-	1,166
ゴルフ会員権評価損	1,900	-
貸倒引当金繰入額	-	42,890
投資有価証券評価損	8,591	1,408
特別損失合計	10,491	46,629
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	70,511	7,269
法人税、住民税及び事業税	950	7,547
法人税等合計	950	7,547
当期純損失()	71,461	277

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	616,020	423,200	423,200	585,286	585,286	453,933
当期変動額						
当期純損失()				71,461	71,461	71,461
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				71,461	71,461	71,461
当期末残高	616,020	423,200	423,200	656,748	656,748	382,471

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	263	263	6,453	460,649
当期変動額				
当期純損失()				71,461
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	138	138	472	610
当期変動額合計	138	138	472	72,072
当期末残高	124	124	5,981	388,577

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	616,020	423,200	423,200	656,748	656,748	382,471
当期変動額						
当期純損失()				277	277	277
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				277	277	277
当期末残高	616,020	423,200	423,200	657,025	657,025	382,194

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	124	124	5,981	388,577
当期変動額				
当期純損失()				277
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,157	1,157		1,157
当期変動額合計	1,157	1,157		880
当期末残高	1,282	1,282	5,981	389,457

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

其他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

材料は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

節減量分与契約資産

（機械及び装置）

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

その他の資産は定率法

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)メンテナンス費用引当金

省エネルギー関連事業（エスコ事業）において、当社製品保証期間中に発生が予測されるメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき費用を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

5．其他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
売掛金	27,876千円	632千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未払金	15,878千円	4,554千円
長期未払金	4,161千円	千円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	52,360千円	千円
受取手形裏書譲渡高	11,600千円	6,589千円

3. 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
割引手形	3,500千円	千円
裏書手形	8,100千円	千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,117千円	25,522千円
短期金銭債務	5,868千円	6,089千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引高	16,167千円	3,389千円
営業取引以外の取引による取引高	8,230千円	10,418千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額90,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額90,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
	千円		千円	
繰延税金資産				
原材料評価損		27,773		29,933
減価償却資産		3,028		2,809
投資有価証券評価損		4,665		5,167
ゴルフ会員権評価損		9,363		1,044
貸倒引当金否認額		40,198		57,800
メンテナンス費用引当金		3,841		1,745
減損損失(土地)		887		887
リース資産減損勘定		26,760		15,750
事業整理損失		7,602		7,128
税務上の繰越欠損金		292,239		290,194
その他		603		721
小計		416,965		413,183
評価性引当額		416,965		413,183
繰延税金資産合計		-		-
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金		69		710
繰延税金負債合計		69		710
差引繰延税金資産(負債)の純額		69		710

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(平成25年3月31日)		(平成26年3月31日)	
法定実効税率		%	38.0	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目			56.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目			2.7	
住民税均等割等			13.1	
評価性引当額の増減			51.5	
復興特別法人税分の税率差異			49.5	
その他			0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率			103.8	

(注)前事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

ライツ・オフリングによる新株予約権の発行及び権利行使について

1. 新株予約権の発行

当社は、平成26年3月19日開催の取締役会において、以下の通り全株主を対象としたライツ・オフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）を行うことを決議しており、これに基づき新株予約権を発行致しました。

詳細は以下のとおりとなります。

新株予約権の名称	株式会社省電舎第4回新株予約権
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	本新株予約権1個当たり、当社普通株式1株
新株予約権の割当の方法	平成26年3月31日を基準日とし、当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対して、その有する当社普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権を無償で割り当てる方法（会社法第277条）
新株予約権の総数	1,465,600個
発行価格	無償
新株予約権無償割当の効力発生日	平成26年4月1日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）	本新株予約権1個につき1,365円
新株予約権の行使によって株式を発行する場合における資本組入額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額 (1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年5月8日から 平成26年5月26日まで
新株予約権の上場	本新株予約権は東京証券取引所へ上場しており、市場での売買取引は可能 上場日：平成26年4月1日 売買最終日：平成26年5月19日 上場廃止日：平成26年5月20日
資金用途	当社顧客である食品・飲料工場や廃棄物処理事業会社に貸与するためのバイオガス・プラント建設費用 当社及び当社の連結子会社で、所有、運営するバイオガス・プラントの建設費用

2. 新株予約権の行使

本新株予約権は、権利行使期間である平成26年5月8日から平成26年5月26日までの間に行使されました。権利行使の状況は以下のとおりであります。

行使された本新株予約権の数	376,673個
発行した株式の種類及び株式数	普通株式 376,673株
発行価額	1株当たり1,365円
発行総額	514,158千円
発行総額のうち資本へ組み入れる額	257,079千円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	21,288		4,395	2,746	14,146	37,637
	機械及び装置	10,833	1,000		3,134	8,699	34,670
	工具、器具及び備品	5,410			1,783	3,626	47,061
	土地	5,026		4,350		676	
	計	42,558	1,000	8,745	7,664	27,148	119,369
無形固定資産	ソフトウェア	1,516		1,166	334	15	
	電話加入権	80				80	
	計	1,596		1,166	334	95	

(注) 建物及び土地の減少は、当社が保有しておりました福利厚生施設の一部を売却したことによるものであります。

【引当金明細表】

(千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	112,162	62,637	12,620	162,179
メンテナンス費用引当金	10,107	662	5,871	4,898

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

当社は、株式会社彩電社より、当社が発注した工事の代金に未払金額63百万円があるとして、当該未払額及び支払遅延による遅延損害金の支払い請求訴訟を平成25年2月26日に東京地方裁判所において提訴され現在係争中であり、当社としましては、当該工事の代金は両者合意により、金額を確定し、合意金額全額を支払済であり、原告の主張する未払金額は無いものと認識しており、今後も本件につき法廷の場で適切に対応していく方針であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株式名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他の事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.shodensya.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第28期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月28日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

(2) 有価証券報告書の確認書

事業年度(第28期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月28日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第27期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成25年7月4日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	-------------------------

(4) 有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度(第27期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成25年7月4日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	-------------------------

(5) 内部統制報告書

事業年度(第28期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月28日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

(6) 四半期報告書

第29期 第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月14日 関東財務局長に提出。
第29期 第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月14日 関東財務局長に提出。
第29期 第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月14日 関東財務局長に提出。

(7) 四半期報告書の確認書

第29期 第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月14日 関東財務局長に提出。
第29期 第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月14日 関東財務局長に提出。
第29期 第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月14日 関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	平成25年7月4日 関東財務局長に提出。
--	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書	平成26年2月10日 関東財務局長に提出。
--	--------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の無償割当)の規定に基づく臨時報告書	平成26年3月19日 関東財務局長に提出。
--	--------------------------

(9) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の無償割当)の規定に基づく臨時報告書	平成26年3月20日 関東財務局長に提出。
--	--------------------------

(10) 有価証券届出書(組込方式)

新株予約権証券の募集	平成26年3月19日 関東財務局長に提出。
------------	--------------------------

(11) 有価証券届出書(組込方式)の訂正届出書

新株予約権証券の募集

平成26年3月20日
関東財務局長に提出。

新株予約権証券の募集

平成26年3月25日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社省電舎
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員

公認会計士 松島 康治 印

業務執行社員

指定社員

公認会計士 藤本 幸宏 印

業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社省電舎及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年3月19日開催の取締役会において、全株主を対象としたライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を行うことを決議しており、これに基づき新株予約権を発行了。この新株予約権の行使により、資本金が増加している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社省電舎の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社省電舎が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社省電舎
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員

公認会計士 松島 康治 印

業務執行社員

指定社員

公認会計士 藤本 幸宏 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社省電舎の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年3月19日開催の取締役会において、全株主を対象としたライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を行うことを決議しており、これに基づき新株予約権を発行した。この新株予約権の行使により、資本金が増加している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。